

# 随意契約理由

令和4年(2022年)3月30日

契約担当課名	福祉部 福祉事務所
契約名称	豊中市福祉事務所分室機械警備業務委託
契約内容	豊中市福祉事務所分室機械警備業務
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和4年(2022年)3月30日 契約期間： 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市浪速区桜川1-7-18 東洋テック株式会社
契約金額	105,600円(うち消費税及び地方消費税の額9,600円)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当)</p> <p>現在設置している機器は、大きな故障もなく継続使用することに問題はなく、また、競争入札を実施した場合、各社独自の機器を用いるため、機器の設置等多額の初期投資が必要となり、加えて、今回の契約は、豊中市立労働会館の廃止時期をふまえ、単年度契約としていることから、現行の長期継続契約より警備委託料が増加することが見込まれる。</p> <p>よって、既設の機器を引き続き使用する方が新規設置するより経費面で有利であると認められるため、随意契約を締結するものである。</p>